

②インターネット登記情報提供サービスによって提供される登記情報について、法務局の窓口にて交付される登記事項証明書と同様の証明機能を付与すること。

4. 定期借家制度の改善

住宅ストックの有効活用を図るため、定期借家制度について以下の見直しを行うこと。

①居住用建物について、当事者が合意した場合に

は普通借家から定期借家への切替えを認めること。

②契約締結の際の書面による事前説明義務を廃止すること。

5. 不動産任意売却促進を図るための法整備

複数の担保権等が設定されている不動産の任意売却を促進し、不動産流通活性化を図るため必要な法整備を行うこと。



 **当社の看板犬** 

○名前 ナッシュ

○年齢 13歳（オス）

○犬種 ミニチュアダックスフント

○エピソード等
犬の年齢ではもうおじいちゃん犬です。
歩くスピードもゆっくりになってきましたが、これからはできるだけのんびりゆっくり歳をとって欲しいと願っています。



○支部 徳島中央支部
○商号 東亜不動産有限会社
○代表者 山本 純
○住所 徳島市伊月町 2-27

